

大田区基本計画

第 3 章

8年後の大田区



第3章

8年後の大田区

基本構想は、令和22年ごろ（2040年ごろ）を目標年次とし、大田区の将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を掲げています。

基本計画は、これを実現するための施策等をまとめたもので、第1期の期間は8年間です。

令和22年（2040年）以降、大田区では人口減少が見込まれています。人口規模が縮小するという大きな時代の転換期を目前に控える中において、今の時代の社会動向を踏まえた上で、8年後（令和14年（2032年））に実現すべき具体的なまちの姿を掲げます。これにより、すべての施策でめざすべき方向性を合わせ、施策を総合的に推進する効果を高めます。

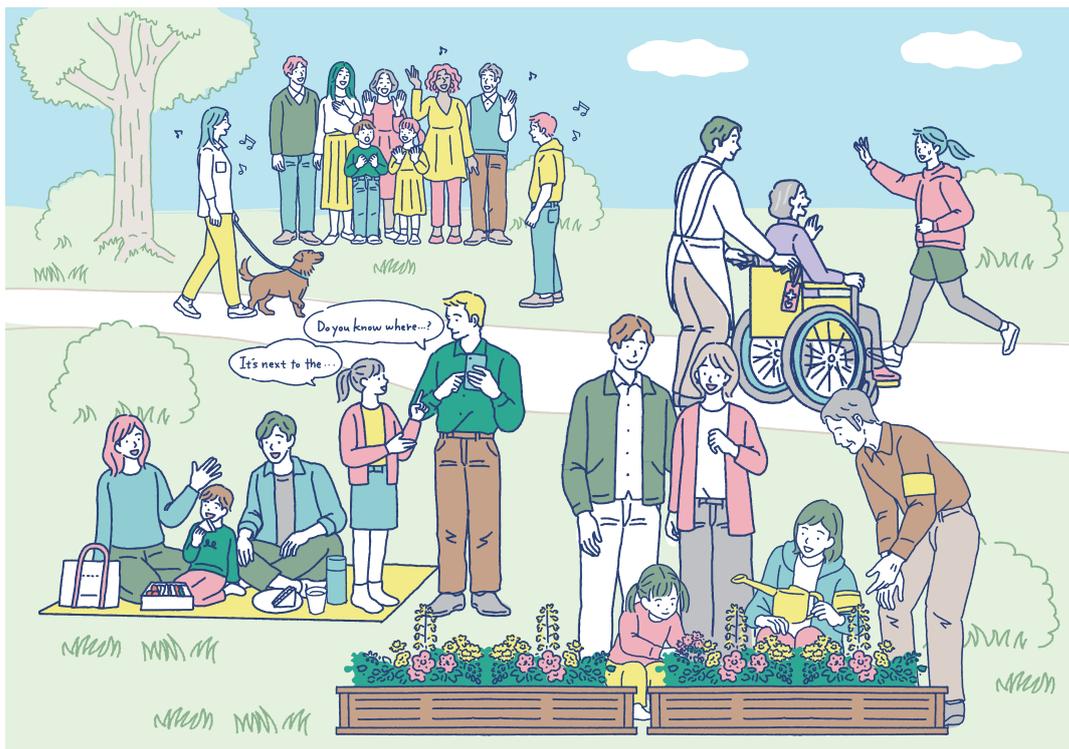
基本計画を構成する施策は、区民の生活を支えるソフト面の施策と、中長期的な視点で都市づくりを行うハード面の施策に大きく分けられます。また、双方に共通して、デジタル技術を活用する取組について、各施策に幅広く位置付けています。

これら3つの視点から、8年後（令和14年（2032年））のまちの姿を掲げ、実現することで、こども・若者から高齢の方まで、多くの人が住み続けたいと思える大田区をつくります。



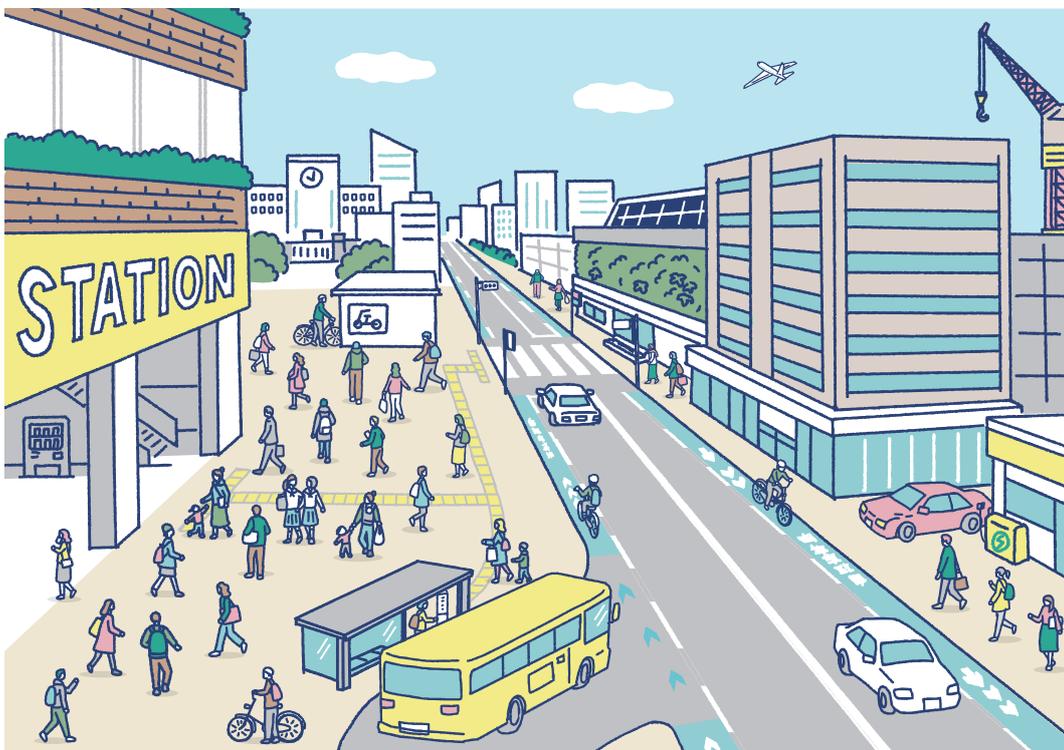
心豊かに日々の生活を送れるまち

子育てのしやすさや、地域とのつながり、保健・福祉サービスの充実などを実感できるとともに、文化やスポーツ、学びなど、それぞれの価値観やライフスタイルに応じて自由に活動ができる多様な選択肢があることで、心豊かに生活を送ることができるまちになっています。



機能的な都市づくりが進むまち

駅周辺や公共施設、道路や公園、学校等の更新や民間活力による都市開発が続いています。新しさに加え、誰にとっても使いやすく、強靱で、環境にも配慮された、機能的な都市づくりが計画的に進んでいます。



デジタル技術を活用した利便性の高いまち

デジタル技術は、地域社会の生産性や区民の利便性を飛躍的に高めます。日々進展するデジタル技術をまちづくりに取り込んでいくことは、まちの未来を大きく左右します。行政手続をはじめ、あらゆる分野において、デジタル技術を最大限に活用することで、利便性の高いまちになっています。



